



Q. 第5期介護保険改定 豊山町の検討状況を問う

A. 保険料を含め事業計画の策定段階である
野崎 隆子 議員

A ①第5期介護保険事業計画については、介護保険料の基準額算定を含め、事業計画全体の策定

方針は。
②ここにきて介護予防・日常生活支援総合事業等の新たな制度創設は、更に介護取り上げと市町村格差を生む。町の

Q 政府は、介護保険にかかると費用を抑制するため、軽度者の介護を段階的に取り上げてきた。
①町は平成21年度から2年で積立基金を3330万円まで貯めている。国の指導通り基金の全額取り崩しや保険料の所得段階拡大の見直し等で、保険料の引き上げにならない検討と努力を求める。

段階である。今後、町の高齢者保健福祉審議会での諮問・答申を経ながら、介護保険料の改定を始め全体事業計画の策定に取り組む。
②国が示す介護予防・日常生活支援総合事業への取組は、対象となる利用者が少なく、利用者の状態や意向に応じた現行の介護予防事業に対応する。



実施中の第4次介護保険事業計画

**Q. 優れた福祉、今なぜ
扶助費の廃止・見直しか**

**A. 有識者懇談会の
提言を受け検討する**

Q 国や県の不十分な福祉施策を補うために、先人達が育んできた独自の優れた施策がある。くらしが厳しいこの時期の廃止・見直しは行政が打ち手を掛けることになる。見直しが必要なのは町長の給料や期末手当等では。

A 今年度、「豊山町行財政運営に関する有識者懇談会」で扶助費の見直しについて審議をお願いしている。
現在、懇談会では議論が行われている段階であり、まだ明確な方向が出ていないわけではない。
町としては、11月下旬に提出される予定の提言書の内容を十分検討した上で必要な見直しを行ってきたい。